

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-171354(P2018-171354A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2017-72686(P2017-72686)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 1 2 Z
A 6 3 F	7/02	3 1 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月14日(2020.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な第1入球手段と、

その第1入球手段へと遊技球が入球したに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、

遊技球が入球可能に構成され、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、

その第2入球手段へと遊技球が入球したに基づいて前記第1の特典よりも有利度合いが低い第2の特典を付与する第2特典付与手段と、

遊技盤における特定領域へと到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となる第1位置と、その第1位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第2位置と、に可変可能に構成された第1可変手段と、

前記特定領域へと到達した遊技球が前記第2入球手段に入球可能となる第3位置と、その第3位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第4位置と、に可変可能に構成された第2可変手段と、

判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、

その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったに基づいて、前記第1可変手段が前記第2位置から前記第1位置へと第1期間可変される第1可変遊技を実行する第1可変遊技実行手段と、

前記判別手段の判別とは無関係に成立する予め定められた第2条件が成立したに基づいて、前記第2可変手段が前記第4位置から前記第3位置へと第2期間可変される第2可変遊技を実行する第2可変遊技実行手段と、

前記第1可変手段が前記第2位置に可変し、前記第2可変手段が前記第4位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球が入球可能な第3入球手段と、

その第3入球手段へと入球した遊技球を遊技機の外部へと排出する排出手段と、を備え、

前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球は、その後に前記第1入球手段と前記第2入球手段と前記第3入球手段とのいずれにも入球し得るように構成されているものであり、

前記第1可変遊技は、前記第2可変手段が前記第3位置に可変している状態で前記特定領域に向けて遊技球を発射し続けた場合の有利度合いが高くなる第1の状況と、前記第2可変手段が前記第3位置に可変している状態で前記特定領域に向けて遊技球を発射し続けた場合の有利度合いが前記第1の状況よりも低くなる第2の状況と、が前記第1入球手段へと入球した遊技球の数に応じて切り替わるように構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技球を発射可能な発射手段を備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機には、始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて行われる抽選の結果が当たりだった場合に、当たり状態へと移行するものがある。かかる遊技機の中には、ラウンド数の異なる複数種類の当たり種別が設けられているものがあり、獲得できる遊技価値を異ならせることにより、当たり中の興趣向上を図っているものがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来型の遊技機では、遊技者の遊技に対する興趣を向上させ難いという問題点があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段へと遊技球が入球したことにに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、遊技球が入球可能に構成され、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、その第2入球手段へと遊技球が入球したことにに基づいて前記第1の特典よりも有利度合いが低い第2の特典を付与する第2特典付与手段と、遊技盤における特定領域へと到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となる第1位置と、その第1位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第2位置と、に可変可能に構成された第1可変手段と、前記特定領域へと到達した遊技球が前記第2入球手段に入球可能となる第3位置と、その第3位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第4位置と、に可変可能に構成された第2可変手段と、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判

別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことに基づいて、前記第1可変手段が前記第2位置から前記第1位置へと第1期間可変される第1可変遊技を実行する第1可変遊技実行手段と、前記判別手段の判別とは無関係に成立する予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記第2可変手段が前記第4位置から前記第3位置へと第2期間可変される第2可変遊技を実行する第2可変遊技実行手段と、前記第1可変手段が前記第2位置に可変し、前記第2可変手段が前記第4位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球が入球可能な第3入球手段と、その第3入球手段へと入球した遊技球を遊技機の外部へと排出する排出手段と、を備え、前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球は、その後に前記第1入球手段と前記第2入球手段と前記第3入球手段とのいずれにも入球し得るように構成されているものであり、前記第1可変遊技は、前記第2可変手段が前記第3位置に可変している状態で前記特定領域に向けて遊技球を発射し続けた場合の有利度合いが高くなる第1の状況と、前記第2可変手段が前記第3位置に可変している状態で前記特定領域に向けて遊技球を発射し続けた場合の有利度合いが前記第1の状況よりも低くなる第2の状況と、が前記第1入球手段へと入球した遊技球の数に応じて切り替わるように構成されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、遊技球を発射可能な発射手段を備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、遊技球が入球可能に構成され、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、その第2入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第1の特典よりも有利度合いが低い第2の特典を付与する第2特典付与手段と、遊技盤における特定領域へと到達した遊技球が前記第1入球

手段に入球可能となる第1位置と、その第1位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第2位置と、に可変可能に構成された第1可変手段と、前記特定領域へと到達した遊技球が前記第2入球手段に入球可能となる第3位置と、その第3位置よりも前記特定領域へと到達した遊技球が入球困難となる第4位置と、に可変可能に構成された第2可変手段と、判別条件の成立に基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことに基づいて、前記第1可変手段が前記第2位置から前記第1位置へと第1期間可変される第1可変遊技を実行する第1可変遊技実行手段と、前記判別手段の判別とは無関係に成立する予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記第2可変手段が前記第4位置から前記第3位置へと第2期間可変される第2可変遊技を実行する第2可変遊技実行手段と、前記第1可変手段が前記第2位置に可変し、前記第2可変手段が前記第4位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球が入球可能な第3入球手段と、その第3入球手段へと入球した遊技球を遊技機の外部へと排出する排出手段と、を備え、前記第1可変手段が前記第1位置に可変し、前記第2可変手段が前記第3位置に可変した状態で前記特定領域へと到達した遊技球は、その後に前記第1入球手段と前記第2入球手段と前記第3入球手段とのいずれにも入球し得るように構成されているものであり、前記第1可変遊技は、前記第2可変手段が前記第3位置に可変している状態で前記特定領域に向けて遊技球を発射し続けた場合の有利度合いが高くなる第1の状況と、前記第2可変手段が前記第3位置に可変している状態で前記特定領域に向けて遊技球を発射し続けた場合の有利度合いが前記第1の状況よりも低くなる第2の状況と、が前記第1入球手段へと入球した遊技球の数に応じて切り替わるよう構成されている。

【手続補正1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

【手続補正1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1833

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1833】

遊技機A1からA8、B1からB8、C1からC8、D1からD8、E1からE8、F1からF8、G1からG8、H1からH8、I1からI8、J1からJ13、K1からK8、L1からL7、M1からM9、N1からN8、O1からO7、P1からP9、Q1からQ8、R1からR8、S1からS8、T1からT8のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機には、特定の入賞口を開閉させるための開閉板等の、モータ等で動作する可変部材を構成に含むものがある。かかる遊技機の中には、複数の可変部材を動作させることによって、多種多様な可変動作を実行することができるものがある（例えば、特許文献1：特許第2514417号公報）。

しかしながら、上述した従来型の遊技機では、可変部材の数が増加するほど、各可変部材の動作制御が複雑となってしまうため、可変部材を好適に動作させることが困難となる虞があった。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、好適な動作を設定することができる遊技機を提供することを目的としている。

<手段>

この目的を達成するために技術的思想1の遊技機は、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段に対して所定距離を離間させて設けられ、且つ、遊技球が入球可能な第2入球手段と、前記第1入球手段と、前記第2入球手段との間に設けられ、且つ、到達した遊技球の進行方向を前記第1入球手段に入球し易い第1進行方向と、前記第2入球手段に入球し易い第2進行方向と、前記第1入球手段と前記第2入球手段とのいずれにも入球し難い第3進行方向と、を少なくとも含む複数の方向のうちいずれかの進行方向に振り分ける振分手段と、その振分手段の状態を、第1期間の間、到達した遊技球が前記第3進行方向よりも前記第1進行方向に振り分けられ易くなる第1状態に設定する第1状態設定手段と、前記振分手段の状態を、第2期間の間、到達した遊技球が前記第3進行方向よりも前記第2進行方向に振り分けられ易くなる第2状態に設定する第2状態設定手段と、を備え、前記振分手段は、少なくとも前記第2状態に設定されている間、前記第1状態設

定手段により前記第1状態に設定されることが抑制されるものである。

技術的・思想2の遊技機は、技術的・思想1記載の遊技機において、前記振分手段は、少なくとも前記第1状態に設定されている間、前記第2状態設定手段により前記第2状態に設定されることが抑制されるものである。

技術的・思想3の遊技機は、技術的・思想1又は2に記載の遊技機において、前記振分手段は、遊技球が前記第1入球手段に入球可能となり、且つ、前記第2入球手段に入球困難となる第1位置と、その第1位置よりも前記第1入球手段に入球困難となる第2位置とに可変可能な第1可変部材と、遊技球が前記第2入球手段に入球可能となり、且つ、前記第1入球手段に入球困難となる第3位置と、その第3位置よりも前記第2入球手段に入球困難となる第4位置とに可変可能な第2可変部材と、で少なくとも構成されているものであり、前記第1状態設定手段は、前記第1期間の間、前記第1可変部材を前記第2位置から前記第1位置へと可変させるものであり、前記第2状態設定手段は、前記第2期間の間、前記第2可変部材を前記第4位置から前記第3位置へと可変させるものである。

技術的・思想4の遊技機は、技術的・思想1から3のいずれかに記載の遊技機において、前記第1入球手段は、少なくとも前記振分手段が前記第1状態に設定されている場合において、前記振分手段に対して第1の方向から到達した遊技球よりも、前記第1の方向とは異なる第2の方向から到達した遊技球の方が入球し易くなるものであり、前記第2入球手段は、少なくとも前記振分手段が前記第2状態に設定されている場合において、前記第2の方向から前記振分手段に対して到達した遊技球よりも、前記第1の方向から到達した遊技球の方が入球し易くなるものである。

技術的・思想5の遊技機は、技術的・思想4に記載の遊技機において、前記振分手段は、前記第2の方向から到達した遊技球が前記第1進行方向に振り分けられて前記第1入球手段に到達するまでの長さが前記第1期間よりも長くなり易くなり、且つ、前記第1の方向から到達した遊技球が前記第2進行方向に振り分けられて前記第2入球手段に到達するまでの長さが前記第2期間よりも長くなり易くなるように構成されているものである。

#### <効果>

技術的・思想1記載の遊技機によれば、遊技球が入球可能な第1入球手段と、その第1入球手段に対して所定距離を離間させて設けられ、且つ、遊技球が入球可能な第2入球手段と、前記第1入球手段と、前記第2入球手段との間に設けられ、且つ、到達した遊技球の進行方向を前記第1入球手段に入球し易い第1進行方向と、前記第2入球手段に入球し易い第2進行方向と、前記第1入球手段と前記第2入球手段とのいずれにも入球し難い第3進行方向と、を少なくとも含む複数の方向のうちいずれかの進行方向に振り分ける振分手段と、その振分手段の状態を、第1期間の間、到達した遊技球が前記第3進行方向よりも前記第1進行方向に振り分けられ易くなる第1状態に設定する第1状態設定手段と、前記振分手段の状態を、第2期間の間、到達した遊技球が前記第3進行方向よりも前記第2進行方向に振り分けられ易くなる第2状態に設定する第2状態設定手段と、を備え、前記振分手段は、少なくとも前記第2状態に設定されている間、前記第1状態設定手段により前記第1状態に設定されることが抑制されるものである。

これにより、振分手段に好適な動作を設定することができるという効果がある。

技術的・思想2記載の遊技機によれば、技術的・思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、前記振分手段は、少なくとも前記第1状態に設定されている間、前記第2状態設定手段により前記第2状態に設定されることが抑制されるので、振分手段に対してより好適な動作を設定することができるという効果がある。

技術的・思想3記載の遊技機によれば、技術的・思想1又は2に記載の遊技機の奏する効果に加え、前記振分手段は、遊技球が前記第1入球手段に入球可能となり、且つ、前記第2入球手段に入球困難となる第1位置と、その第1位置よりも前記第1入球手段に入球困難となる第2位置とに可変可能な第1可変部材と、遊技球が前記第2入球手段に入球可能となり、且つ、前記第1入球手段に入球困難となる第3位置と、その第3位置よりも前記第2入球手段に入球困難となる第4位置とに可変可能な第2可変部材と、で少なくとも構成されているものあり、前記第1状態設定手段は、前記第1期間の間、前記第1可変部材

を前記第2位置から前記第1位置へと可変させるものであり、前記第2状態設定手段は、前記第2期間の間、前記第2可変部材を前記第4位置から前記第3位置へと可変させるものである。

これにより、状態に対応する可変部材を可変させるという比較的簡素な制御によって各状態を設定することができるので、状態を切り替える際の処理負荷を軽減できるという効果がある。

技術的思想4記載の遊技機によれば、技術的思想1から3のいずれかに記載の遊技機の奏する効果に加え、前記第1入球手段は、少なくとも前記振分手段が前記第1状態に設定されている場合において、前記振分手段に対して第1の方向から到達した遊技球よりも、前記第1の方向とは異なる第2の方向から到達した遊技球の方が入球し易くなるものであり、前記第2入球手段は、少なくとも前記振分手段が前記第2状態に設定されている場合において、前記第2の方向から前記振分手段に対して到達した遊技球よりも、前記第1の方向から到達した遊技球の方が入球し易くなるものである。

これにより、振分手段の状態に応じて、状態に応じた入球手段に遊技球が入球し易くなるように振分手段に到達する際の遊技球の方向を遊技者に調節させることができるので、遊技者の遊技に対する参加意欲をより向上させることができるという効果がある。

技術的思想5記載の遊技機によれば、技術的思想4に記載の遊技機の奏する効果に加え、前記振分手段は、前記第2の方向から到達した遊技球が前記第1進行方向に振り分けられて前記第1入球手段に到達するまでの長さが前記第1期間よりも長くなり易くなり、且つ、前記第1の方向から到達した遊技球が前記第2進行方向に振り分けられて前記第2入球手段に到達するまでの長さが前記第2期間よりも長くなり易くなるように構成されているので、第1状態において遊技球が第2方向から振分手段に到達した場合と、第2状態において遊技球が第1方向から振分手段に到達した場合とでは、遊技球が各入球手段へと入球困難になる。よって、振分手段の状態に応じて振分手段に対する遊技球の到達方向を遊技者に対してより真剣に調節させることができるので、遊技者の遊技に対する興味をより向上させることができるという効果がある。

#### 【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1834

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1834】

10	パチンコ機（遊技機）
66	アウト口（第12実施形態における第3入球手段）
111	払出制御装置（第12実施形態における第1特典付与手段、
<u>第2特典付与手段）</u>	
112	発射制御装置（第12実施形態における発射手段）
640L	左第2入球口（第12実施形態における第2入球手段）
640La	電動役物（第12実施形態における第2可変手段）
650Ra	右特定入賞口（第12実施形態における第1入球手段）
650Rb	可変部材（第12実施形態における第1可変手段）
655La	左特定入賞口（第1入球手段、第2入球手段）
655Ra	右特定入賞口（第1入球手段、第2入球手段）
S305	第12実施形態における判別手段
S542	第12実施形態における第2可変遊技実行手段
S1021	第12実施形態における第1可変遊技実行手段
S1104	第1状態設定手段、第2状態設定手段